

## 【参考：財政部局への説明資料】飲料水応急対策推進補助金について

## 1 事業の概要

高知県水道ビジョンに掲げる災害が発生した際に迅速な応急給水や応急復旧ができる水道の構築の推進のため、市町村が行う、水道BCPの策定に要する経費を補助する。

なお、前提条件として、飲料水の供給の責務は、本来的には市町村の責務であるが、災害救助法が適用された場合には、その責務は都道府県知事とされている。

## 2 現状

○国の通知に基づき、本県も令和2年3月に高知県水道ビジョンを策定し、水道BCP策定をはじめとした応急対策を重要施策として位置付け、取組を進めているところ。

○本県において、水道BCP策定済は高知市、安芸市の2市のみ。

応急給水活動に必要なとなる給水車の保有台数はわずか5台。

○本県では、令和元年6月の南海トラフ巨大地震の被害想定（内閣府）で、断水率が被災直後99%（全国平均32%）、被災1ヶ月後53%（全国平均4%）と全国ワースト1の大変厳しい状況。

○本県では、多くの市町村が水道BCPを策定していないので、各市町村の実態は正直分からない。

### 〈参考〉

○高知県水道施設耐震化推進交付金により、応急給水の拠点となる配水池の耐震化は概ね完了し、飲料水の貯留機能を確保済み。

○高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金により、避難所運営のための給水用ポリタンク等の備蓄は概ね完了し、飲料水の受取機能を確保済み。

## 3 課題

○東日本大震災の応急給水状況として、発災後4日目以降も、4割程度の事業者は重要施設への給水が十分にできていないため、市町村にBCPを作ってもらう必要があるが、なかなか進まない。

（飲料水の供給ができなかったことも含む災害関連死は、3,739人）

○水道BCPが未策定なので、各市町村において、どれくらい足りないか、どんな対策が最も効果的なのか分からない。

○市町村に水道BCP策定依頼を行っているが、甚大な被害想定となることが想定される中、それを明らかにしても、財政力が弱いため、被害想定を受けた事前対策に取り組めないで、住民に対して、不安をあおるだけになることから策定できない。（策定の必要性は認識している。）

### 〈参考〉

○全国的に（公社）日本水道協会には相互支援体制があるが、南海トラフ地震規模の災害時には他県からの応援に限界があり、必要量の1割程度しか応援を受けられないことが見込まれる。

※全国の給水車保有台数：（水道事業体：1286台、自衛隊：約100台）

#### 4 対策

○上記課題のとおり、市町村が策定する水道 BCP 策定の支援に対して、取組を推進する。

取組事項	取組内容	これまでの取組
○技術的助言	・簡易様式の作成 ・市町村毎の被害想定作成	実施済み
○気運の醸成	・進捗管理の場を設置	実施済み
○財政支援	・補助の交付	未実施

※その他の取組は、**次**のとおり。

H29：県が全市町村を個別訪問し、応急給水の必要性を説明

H30：県が市町村へ水道施設の被害想定結果を提示

R01：県が水道 BCP 簡易様式を作成、県水道ビジョン策定

R02：県知事による政策提言実施、県水道ビジョン推進委員会設置

#### 5 支援のスキームの検討

○制度設計後の姿

補助金名	飲料水応急対策推進補助金
補助先	市町村（水道事業者）
補助率	1/2—国の交付率 ※国の交付率は 1 / 3 と想定
補助対象事業	水道事業者が行う水道 BCP 策定
補助対象経費	水道 BCP 策定委託料
財源	一般財源
上限額 (補助金)	上水道事業を運営する 16 市町村：1 市町村あたり：10,000,000 円 その他の 18 市町村：1 市町村あたり：7,500,000 円
期間	令和 3 年度～令和 4 年度（2 カ年）に限る
備考	

#### 6 今後のスケジュール

○令和 3 年度、BCP 策定のための勉強会を開催（4 回/年間）

○国の補助制度の詳細（補助率、補助要件など）が示されておらず、県予算の編成が困難なため R 3 当初への予算計上は見送り。次年度の補正予算で計上することとする。

○予算見積額は、約 62,000 千円（県 1/2）～21,000 千円（県 1/6）の見込み。